

小郡市緊急財政対策計画

(令和2年度～令和4年度)

令和元年5月

○はじめに

本市は、これまで平成17年度に「財政構造対策緊急計画」を策定するなど、限られた行政資源の中、市民の福祉向上と山積した行政課題解決のために、行財政改革に取り組んできました。

平成17年度に同計画を策定した当時は、国による三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されるなど地方財政への影響が全国的に及んだ外的要因と当時大型公共施設あすてらすを建設して間もないときであり、公債費負担が過大になるという内的要因が重なった背景がありました。

現在の小郡市における財政状況は、少子高齢化の進展を主要因とした社会保障費負担の増大と常態化した経常的経費の高止まりが、財政の弾力性を低下させ、更には平成26年度以降の投資的経費の増大も重なり、市の貯金にあたる財政調整基金を取り崩し続けることにより財政収支の均衡を保っている状況です。

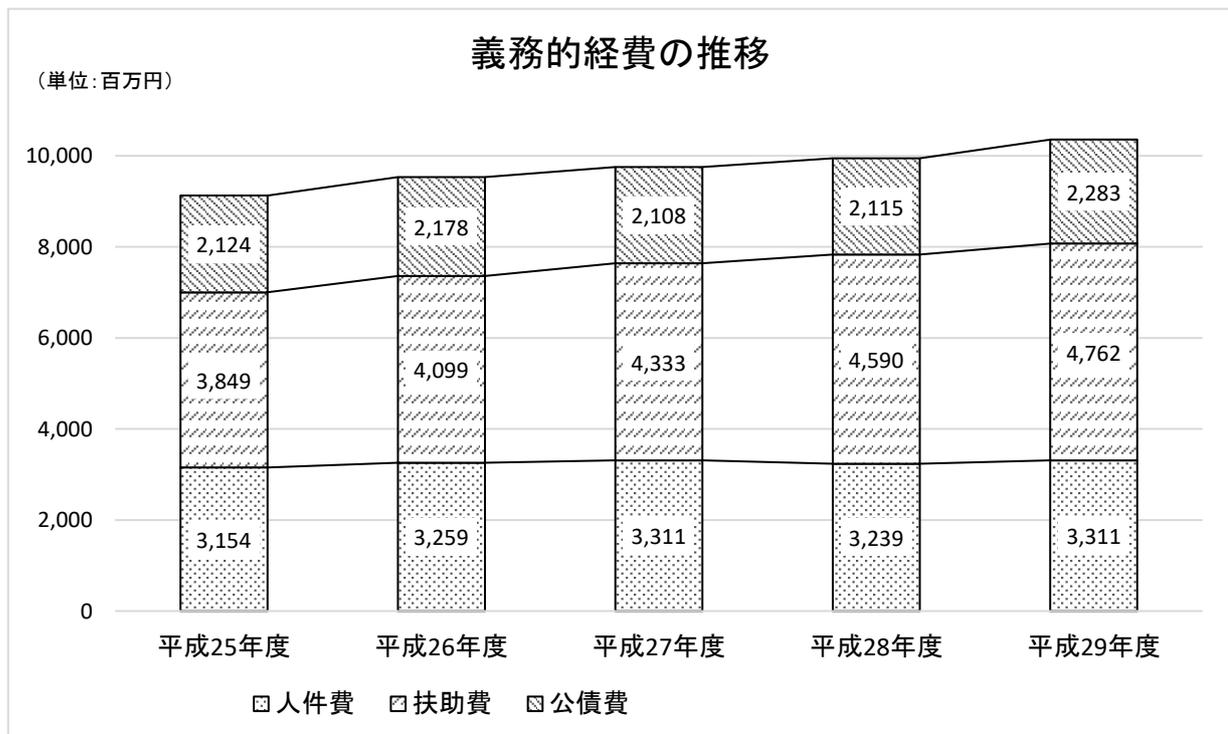
市民ニーズが多様化、複雑化していく中で、今一度小郡市の「身の丈」を改めて確認する機会を迎えています。市の財政状況を見極め、必要性のある事業においても費用対効果や緊急性を判断し、既存事業に対して大幅に見直していかなければなりません。

ここに「小郡市緊急財政対策計画」を策定し、今回の財政健全化への取り組みを、今後小郡市が将来に向けた改革のときと捉え、持続可能な財政構造の再構築を目指します。

○本市の財政状況について

※それぞれの決算額は決算統計の数値を参考にしています。

▶義務的経費の推移



- ・義務的経費とは支出が義務付けられ任意に削減できない経費、「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計です。

平成29年度と平成25年度を比較すると、

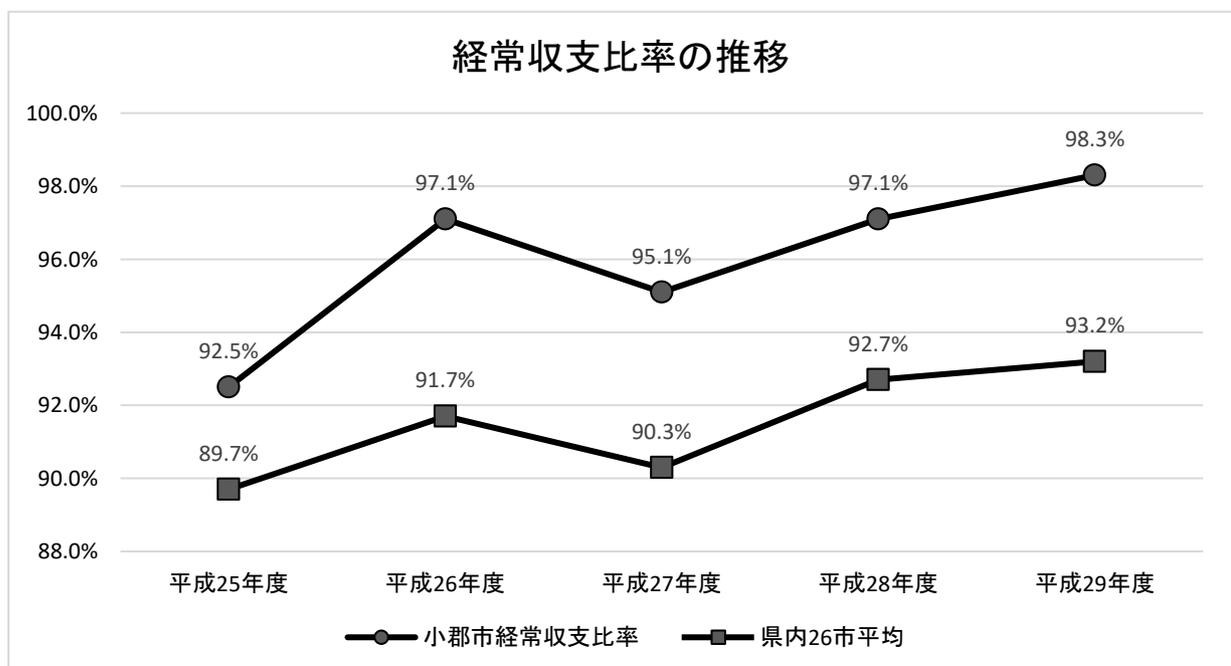
人件費・・・1億5,700万円増加しています。25年度に東日本大震災に伴う人件費の期限付削減措置を行ったことが要因です。削減措置から回復した26年度と比較すると、5,200万円増加しています。内訳をみると、主には職員給における基本給が2,200万円の増、時間外手当が1,500万円の増、期末勤勉手当が2,600万円の増となっています。

扶助費・・・9億1,300万円増加しています。主には私立保育園運営費3億3,300万円、障害福祉サービス費3億1,200万円、障害児施設給付費1億4,800万円、生活保護扶助費6,200万円増加するなど、社会保障経費は右肩上がりであり、今後も増加することが予想されます。

公債費・・・1億5,900万円増加しています。平成29年度に繰上償還（1億9,600万円）を行っているため、それらを除くと3,700万円減少しています。

このように、義務的経費は人件費、扶助費が上昇傾向、公債費が減少傾向にありますが、全体的にみると上昇傾向にあり、特に扶助費の増加が著しいことが分かります。

▶ 経常収支比率の推移

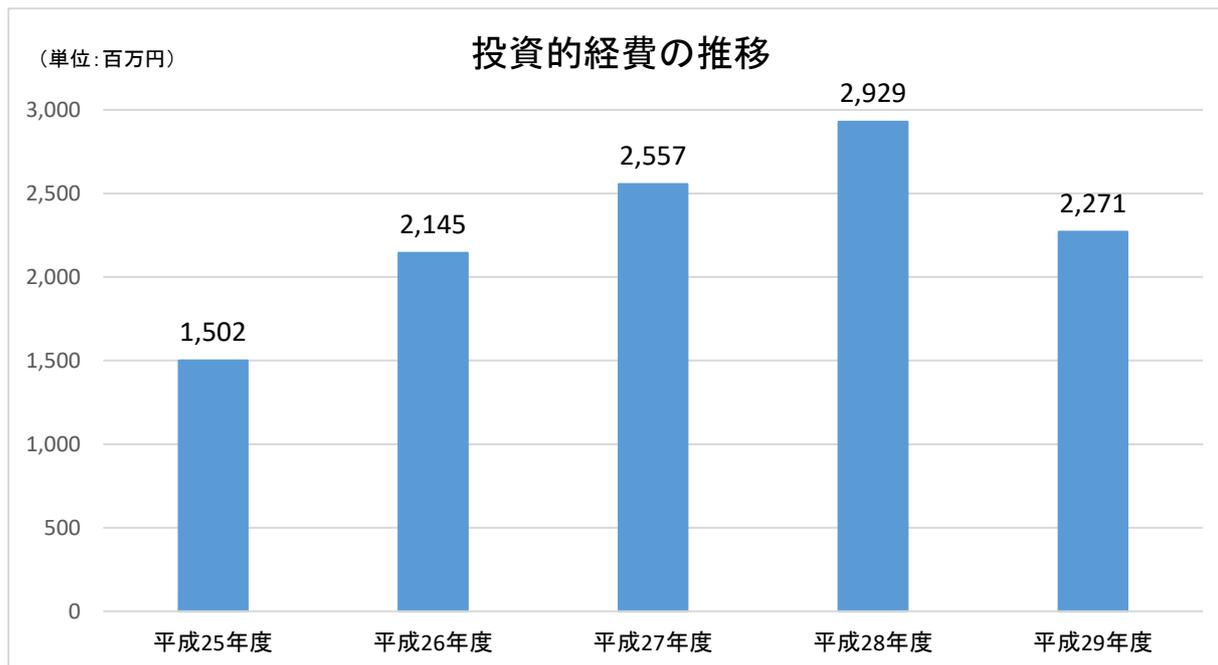


・経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標で、毎年同じように入ってくる歳入（地方税や普通交付税など）が、毎年同じように出ていく歳出（人件費、扶助費、公債費など）にどれくらい充てられているかの割合を示すものです。この比率が高いと毎年決まって入ってくる歳入のうち、自由に使えるお金の割合が少ないことを示しています。

県内26市平均と比較すると、いずれの年度においても平均を上回っており、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

平成29年度の内訳をみると、**人件費**や**一部事務組合に対する負担金**、**公債費**が高い状況にあり、一部事務組合の負担金や公債費は借入金に対する返済に係る経費が主なもので、減らすことはできませんが、人件費については、職員数の適正化による給与の圧縮や配置人員の見直しによる時間外手当の削減などによる総人件費の圧縮が必要です。

▶投資的経費の推移



・投資的経費とは、道路・橋梁などの整備や公共施設の新設増改築、災害復旧費などに使う経費です。

26年度・・・小学校空調設置事業、陸上競技場2種公認改修事業、庁舎耐震補強事業、防災行政無線整備事業

27年度・・・下町・西福童16号線整備事業、私立保育園等施設整備事業、三国小校舎増築事業、庁舎耐震補強事業

28年度・・・大原校区公民館建設事業、小郡小・大原小給食施設整備事業、中学校空調設置事業、橋梁維持補修事業、小郡官衙遺跡群用地買収事業

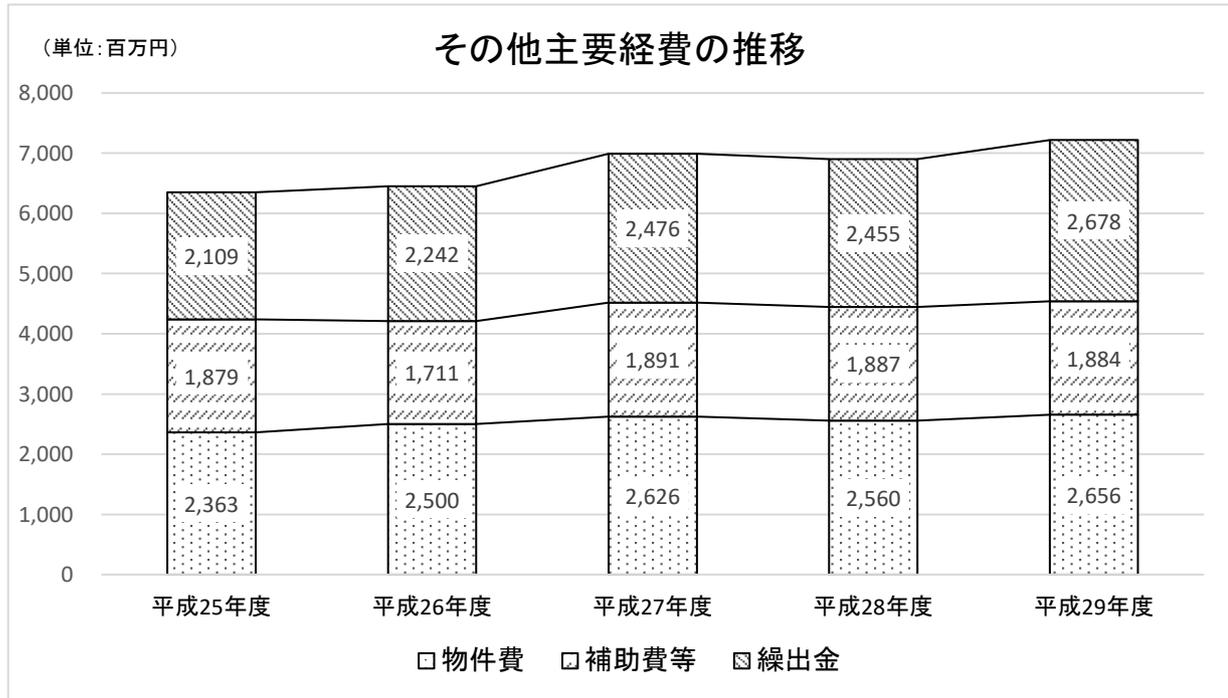
29年度・・・私立保育園等施設整備事業、味坂校区公民館増改築事業、市内古建築（松崎旅籠油屋）整備事業、陸上競技場フィールド改修事業

事業の進捗などにより、事業費総額に増減はありますが、平成26年度から平成29年度の投資的経費を平均すると約24億8千万円となるなど、平成25年度と比較すると大幅に増加しています。

道路事業や老朽化した施設の改修に加え、防災対策事業や気候変動による学校施設の改修、社会教育施設関係事業などが重なり、投資的経費の規模が大きくなっています。

国県補助金や地方債を活用することで、単年度における一般財源の負担を抑えています。が、地方債残高の増加や、後年度の公債費負担などへの影響が大きくなります。

▶その他の主要経費の推移

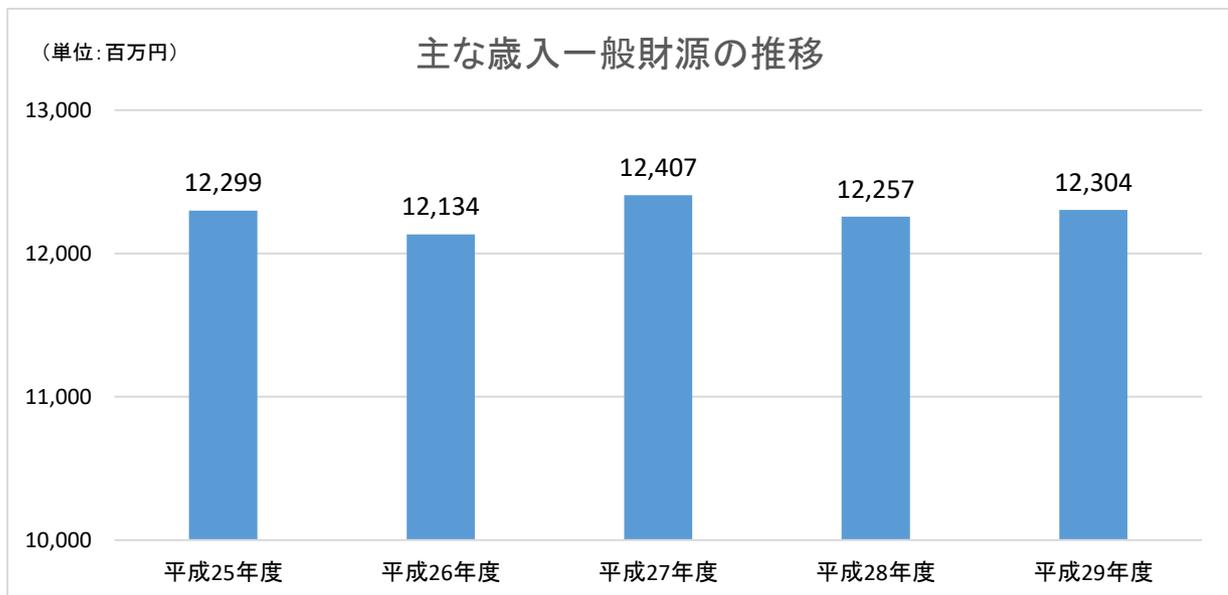


平成29年度と平成25年度を比較すると、

物件費（賃金、旅費、委託料、備品購入費など）・・・2億9,300万円増加しています。内訳をみますと、消費税率改正や労務単価の増加などによる委託料が約1億7,300万円増加しているほか、システム使用料やふるさと納税に伴う返礼品などの増加が見られます。

繰出金（各特別会計等に対する一般会計からの支出）・・・5億6,900万円増加しています。高齢化に伴って介護保険事業や後期高齢者医療事業に対する繰出金が増加しており、国民健康保険事業についても低所得者対策分や赤字解消分を含んだ繰出金が2億1,500万円の増、平成29年度に下水道事業が公営企業法の一部を適用したため、その影響で1億8,600万円増加しています。

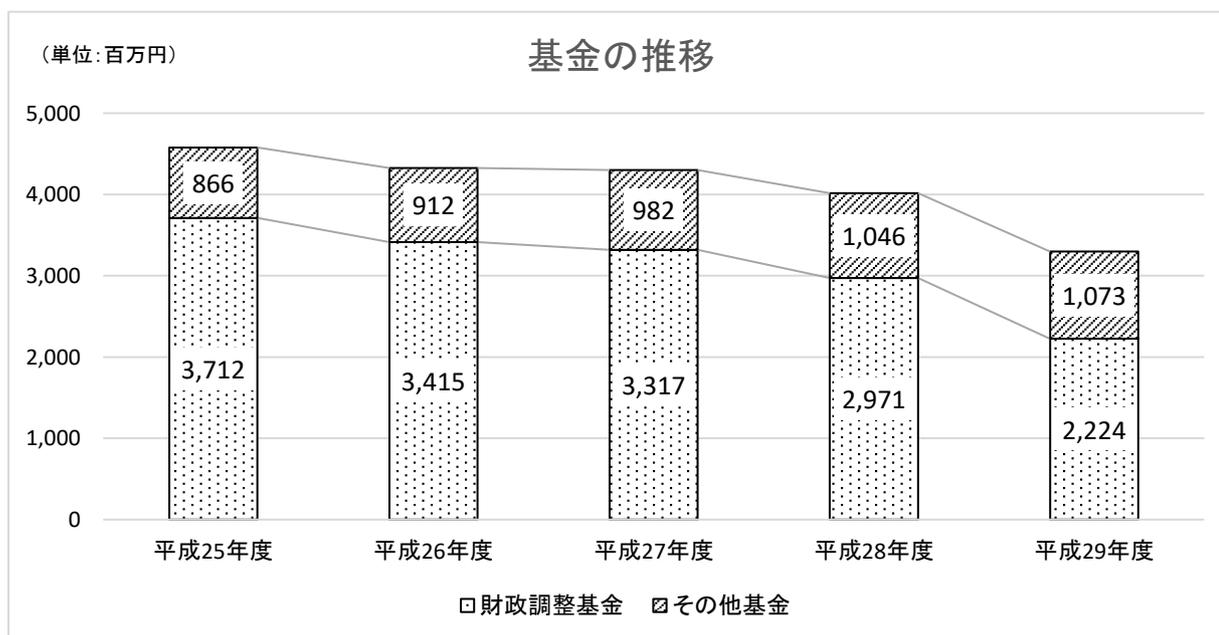
▶歳入一般財源の推移



・ここで表している歳入一般財源とは、例年同じように入ってくる自由に使える歳入財源で、市税や地方譲与税、地方交付税や地方消費税交付金などの各種交付金などを言います。

景気の動向や国の制度改正など、各年度にばらつきはありますが、単年度で概ね123億円程度であり、増え続ける歳出規模に対して不足しています。また、今後も歳入環境の大きな伸びは期待できません。

▶ 基金の推移



・基金とは家庭で言う貯金にあたるもので、財政調整基金とは、年度間の財源調整を行うための用途が決まっていない基金であり、その他の基金は、減債基金（借入の償還に使うための基金）や公共施設等整備基金（公共施設の改修などのための基金）など、主に特定の目的のために使う基金です。

平成29年度と平成25年度を比較すると、

その他の基金は、庁舎建設基金（庁舎建替えのための基金）やふるさと寄附金を原資としたまちづくり支援基金を積み立ててきたこともあり、残高が2億700万円増加していますが、財政調整基金は、財源不足を補うため14億8,800万円の取崩を行い、残高が22億2,400万円となっています。

◆推計方法について

【歳入】

歳入一般財源等	<ul style="list-style-type: none"> 市税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税や地方消費税交付金などその他各種交付金。 市税は、令和元年度見込み額をベースに、予定されている税制改正や固定資産税の評価替えなどを反映した。 地方消費税交付金に消費税率10%による影響を加味。 その他は、令和元年度と概ね同様に推移するものとして推計。
国県支出金	歳出の事業費に合わせて算出。
繰入金	財政調整基金を平成30年度に5億円、令和元年度に5億9,300万円取崩。令和2年度以降はまちづくり支援基金（ふるさと納税返礼品等）1億3,500万円の取崩。
地方債	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費に合わせて算出。 臨時財政対策債は含まない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料や財産収入、寄附金、繰越金、諸収入など。 過去の決算や、幼児教育・無償化による影響などを考慮し算出。

【歳出】

人件費	令和元年度当初予算をベースに、定年退職者補充、会計年度任用職員人件費などを考慮し推計。
扶助費	主な扶助費を決算の伸びや利用状況などを加味し算出。
公債費	既発債及び借入見込から公債費を推計。
投資的経費	令和元年度及び平成30年度からの繰越額を含む。令和2年度以降は20億円で設定。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 物件費、補助費、繰出金など。 物件費は令和元年度をベースに消費税率10%の影響を加味し算出。 補助費は今後の一部事務組合に対する負担金や過去の決算状況などを加味し算出。 繰出金は特別会計等の今後の事業費推計を基に算出。

一般会計財政収支試算

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度 (決算)	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	総 額	総 額	総 額	総 額	総 額	総 額	
歳入	歳入一般財源等	12,304	12,186	12,317	12,407	12,370	12,385
	国県支出金	4,880	4,522	5,760	5,345	5,439	5,547
	繰入金	1,143	832	933	135	135	135
	地方債	772	943	2,224	1,189	1,189	1,189
	その他	1,540	1,653	1,374	1,135	989	989
歳入合計 (A)		20,639	20,136	22,608	20,211	20,122	20,245
歳出	人件費	3,311	3,390	3,504	3,612	3,614	3,607
	扶助費	4,762	4,831	5,178	5,575	5,712	5,851
	公債費	2,283	1,802	1,862	1,830	1,727	1,724
	義務的経費計	10,356	10,023	10,544	11,017	11,053	11,182
	投資的経費	2,271	2,021	4,254	2,000	2,000	2,000
	その他	7,711	7,882	7,664	7,894	7,720	7,858
歳出合計 (B)		20,338	19,926	22,462	20,911	20,773	21,040
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)		301	210	146	▲ 700	▲ 651	▲ 795
財政調整基金取崩額		750	500	593	700	651	795
財政調整基金残高		2,224	1,724	1,131	431	▲ 220	▲ 1,015

【財政収支見通し】

歳入については、消費税の税率増による交付金増加が見込まれるものの、市税、交付税を含めた歳入全体の大幅な増加は見込まれません。一方歳出については扶助費及び繰出金が毎年大きく増加し、また消費税増による物件費等の増加、会計年度任用職員制度の導入による人件費増等も見込まれ、令和2年度以降6億5千万円から8億円弱の財源不足が続くものとみています。

また、財政調整基金は、平成30年度決算見込みで5億円、令和元年度当初予算で5億9,300万円を取り崩す予定であり、令和元年度当初における残高は、11億3,100万円となる見込みであり、令和3年度には基金が枯渇してしまう状況です。

○総括

このように、本市の財政状況は、経常収支比率が高いということから、経常経費の支出割合が高く、財政の硬直化が進んでいる状況です。それに加えて、近年は、公共施設の建設や改修など投資的経費の増大から、財源不足を補うために財政調整基金を取り崩すという基金に依存した財政運営を行ってきました。

また令和2年度以降の財政収支試算においても、年に6億円から8億円程度、3年間で21億4,600万円の財源不足が生じるものと見られます。

財政調整基金残高は、令和元年度当初予算編成時点において、11億3,100万円となる見通しであり、従来のような財政調整基金に依存した財政運営は限界を迎えており、来年度以降の予算編成や近年多発する災害など突発的に起こる財政需要に、このままでは対応できない危機的な状況であると言えます。

○緊急財政対策の目的

逼迫した財政状況を打開するためには、歳入環境に応じた身の丈に合った財政運営を確立し、将来にわたり持続可能な財政構造の再構築が必要不可欠である。

最小の経費で最大の効果をあげるという行政の基本に立ち、全ての職員が自らの事務・事業を見直しする意識改革を行い、財政健全化に向けた取り組みを、全庁一丸となって組織的に推進することを目的として、「緊急財政対策計画」を策定する。

○緊急財政対策の基本方針

令和4年度決算における財政調整基金残高を、令和元年度残高見込み（11億3,100万円）以上積立てられるよう、以下の基本方針により財政健全化を推進する。

※11億3,100万円は、市の標準財政規模（約116億円）の10%程度にあたる。

- (1) 計画期間を令和2年度から4年度までの3年間とする。期間中、財政対策の追加、見直しを適宜実施する。
また、令和元年度中においても予算執行を極力抑制する。
- (2) 歳入に見合った予算編成とする。
- (3) 新規事業は、既存事業の廃止、縮小、見直しによる置き換えを原則とする。
- (4) 投資的経費のうち将来に向かって行う基盤整備については、令和2年度から4年度までの3年間は最小限に抑制する。
- (5) 民間委託を推進し、人員の適正化を図ると共に時間外勤務の削減に努め、総人件費を圧縮する。
- (6) 市長をトップとする「小郡市財政対策本部」を設置し、全職員の英知を結集して組織的な財政健全化に取り組む。
- (7) 研修等を通して職員1人1人がコスト意識をもって自らの事務事業をマネジメントする力を向上させ、財政健全化に向けた体制作りに取り組む。

○財政健全化に向けた取り組み目標額

①投資的経費の削減 ▲5億3,000万円（3年間の一般財源削減額）

投資的経費は事業費ベースで年20億円、3年間の一般財源を11億8,000万円で試算しているが、事業費ベースで年15億円程度に抑制し、一般財源を3年間で5億3,000万円削減し、6億5,000万円以下とする。

- ・平成30年度から着手した市単独事業及び令和元年度から着手予定の市単独事業は、原則として凍結する。ただし、維持・補修事業、財政上有利な時限措置の起債事業は除く。
- ・原則として新規事業は認めない。ただし、特に必要と認められる事業については、小郡市財政対策本部において協議し決定する。
- ・国・県等の補助事業（維持・補修事業を除く）は、可能な限り事業期間の延長を検討する。
- ・公債費の抑制を図るため、財政上有利な補助及び地方債を財源とする事業を基本とする。

②事務事業、経常経費の見直し ▲4億8,000万円（3年間の一般財源削減額）

個別事業の緊急性、重要度、優先度等を検証し、事業自体の廃止・縮小・見直しによる経常的な経費の削減に取り組む。

- ・市が単独で実施している事業や補助事業においても上乗せで実施している事業は、見直しを検討する。
- ・委託事業は、業務の必要性や効果を検証し、削減に向けた仕様の見直しを行う。
- ・全ての公共施設で、開館日数、開館時間の縮小を検討する。
- ・市が単独で実施している扶助費は、その全てを対象に、市民ニーズと時流から見直しを検討する。
- ・補助金や助成金については、対象事業の成果、交付対象団体の収支状況等を精査し、対象範囲、補助の必要性、補助率等の見直しを検討する。
- ・その他必要な見直しを行う。

③総人件費の圧縮 ▲1億2,000万円（3年間の一般財源削減額）

事務事業の見直しと合わせ人員配置の適正化を図り、新規採用の調整、会計年度任用職員等の適正配置、民間委託の推進及び時間外勤務縮減の新たな取組みにより総人件費を圧縮する。

※①～③については、「小郡市財政対策本部」を中心に全庁的な検討を進め、令和2年度当初予算編成に向けた削減プランを9月末までに決定する。

④まちづくり支援基金繰入金増 +4億5,000万円（3年間の繰入金増加額）

新基準のもと、ふるさと納税事業の充実を図り、ふるさと納税寄附金を年3億5,000万円見込み、まちづくり支援基金からの繰入金を増額する。

⑤市有地の売却及び企業誘致の促進 +3億8,000万円（3年間の収入増加額）

市が保有する遊休地について速やかに売却し、その後の固定資産税について増収を図る。また、積極的な企業誘致を進め、後年度における税収増を図る。

⑥土地開発公社からの寄付金 +2億円

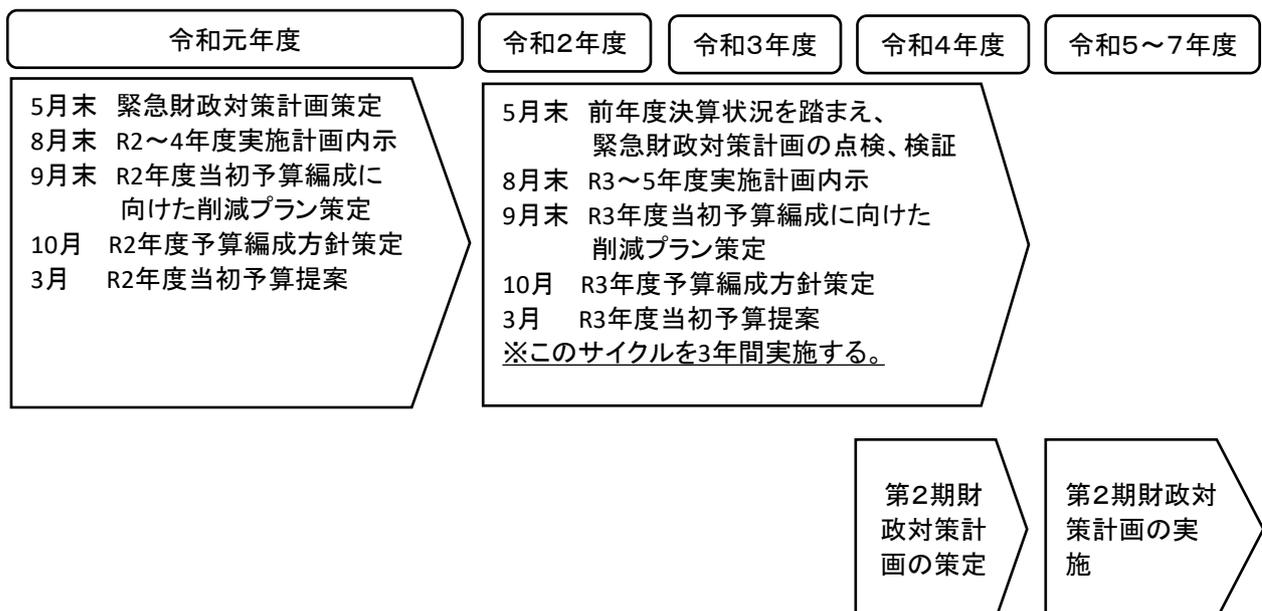
土地開発公社からの寄付金として2億円程度収入を見込む。

○財政収支試算（取り組み後）

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
財源不足額	▲ 700	▲ 651	▲ 795	
投資的経費の削減	150	180	200	
事務事業等の見直し	80	150	250	
総人件費の削減	20	50	50	
まちづくり支援基金繰入金増	150	150	150	
土地開発公社寄付金	200			
市等保有土地の売却	50		330	
計	650	530	980	
不足額	▲ 50	▲ 121	185	
令和元年度				
財政調整基金残高	1,131	1,081	960	1,145

○財政健全化に向けた今後の取組予定



令和4年度中に緊急財政対策計画による財政健全化の状況を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの財政対策計画を策定し、財政健全化の取組みを継続する。

○市民への説明について

緊急財政対策計画については、広報及びホームページに掲載し、併せて校区別タウンミーティング等を通して、市民への説明責任を果たします。